

令和4年11月9日（水）午後2時

大阪広域水道企業団

経営管理部 会計課（契約G）

電 話 06-6944-6866（直通）

F A X 06-6944-6867

### 入札参加資格者の入札参加停止について

標記について、下記のとおり大阪広域水道企業団入札参加停止要綱に基づき、入札参加停止を措置しましたのでお知らせします。

#### 記

#### 1 入札参加資格者

(1) 名称等 中外テクノス株式会社  
所在地 広島県広島市  
(関西支社 大阪市淀川区)  
業者番号 006126237

(2) 名称等 株式会社大塚商会  
所在地 東京都千代田区  
(L A 関西営業部 大阪市福島区)  
業者番号 005002961

(3) 名称等 西日本電信電話株式会社  
所在地 大阪市都島区  
業者番号 006102658

#### 2 措置要因

当該入札参加資格者が、広島県教育委員会発注の特定コンピュータ機器又は広島市発注の特定コンピュータ機器の入札に関し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年10月6日付けで、公正取引委員会から同法第7条第2項の規定に基づく排除措置命令を受けた。また、(1)及び(2)の入札参加資格者は、同法第7条の2の規定に基づく課徴金の納付命令を受けた。このことが、大阪広域水道企業団入札参加停止要綱第3条別表第八号(2)ハに該当するため。

なお、(2)及び(3)の入札参加資格者は同法の規定に基づく課徴金減免制度が適用された。このことが大阪広域水道企業団入札参加停止要綱第6条第9項に該当するため、措置期間を1/2の期間に短縮する。

### 3 適用条項

(1) の入札参加資格者

大阪広域水道企業団入札参加停止要綱第3条別表第八号(2)ハ

(2) 及び(3) の入札参加資格者

大阪広域水道企業団入札参加停止要綱第3条別表第八号(2)ハ

及び第6条第9項

### 4 措置期間

(1) の入札参加資格者

令和4年11月9日から令和5年5月8日まで(6月)

(2) 及び(3) の入札参加資格者

令和4年11月9日から令和5年2月8日まで(3月)